

060000

変 更 契 約 書

工 事 名 最高裁判所耐震改修2期工事第12回設計変更

上記の工事に関し、発注者最高裁判所と受注者鹿島建設株式会社との間で締結した平成29年10月31日付け「最高裁判所耐震改修2期工事」契約、平成30年3月29日付け「同設計変更」契約、同年7月25日付け「同第2回設計変更」契約、同年10月23日付け「同第3回設計変更」契約、平成31年3月26日付け「同第4回設計変更」契約、令和元年7月29日付け「同第5回設計変更」契約、同年9月24日付け「同第6回設計変更」契約、同年12月13日付け「同第7回設計変更」契約、令和2年3月5日付け「同第8回設計変更」契約、同年3月24日付け「同第9回設計変更」契約、同年10月8日付け「同第10回設計変更」契約及び同年12月23日付け「同第11回設計変更」契約（以下「原契約」という。）について、下記のとおり変更する。

なお、その他の条項については原契約のとおりとする。

記

- 1 工事内容を別冊設計書及び図面に基づいて施工するものとする。
- 2 請負代金を 金175,670,000円増額する。
(うち、消費税及び地方消費税額 金15,970,000円を含む)
請負代金総額 金4,569,905,000円
(うち、消費税及び地方消費税額(8%) 金291,680,000円
同 (10%) 金57,475,000円を含む)

この契約の証としてこの契約書を2部作成し、契約当事者が記名押印の上、各自1部を保有する。

令和 3 年 3 月 2 3 日

発 注 者 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長

氏 本 厚 司



受 注 者 東京都港区元赤坂1-3-1,
鹿島建設株式会社
代表取締役社長
受注者代理人 東京都港区元赤坂1-3-8
鹿島建設株式会社東京建築支店
副社長執行役員支店長

押 味 至 一



変 更 契 約 書

工 事 名 最高裁判所耐震改修2期工事第14回設計変更

上記の工事に関し、発注者最高裁判所と受注者鹿島建設株式会社との間で締結した平成29年10月31日付け「最高裁判所耐震改修2期工事」契約、平成30年3月29日付け「同設計変更」契約、同年7月25日付け「同第2回設計変更」契約、同年10月23日付け「同第3回設計変更」契約、平成31年3月26日付け「同第4回設計変更」契約、令和元年7月29日付け「同第5回設計変更」契約、同年9月24日付け「同第6回設計変更」契約、同年12月13日付け「同第7回設計変更」契約、令和2年3月5日付け「同第8回設計変更」契約、同年3月24日付け「同第9回設計変更」契約、同年10月8日付け「同第10回設計変更」契約、同年12月23日付け「同第11回設計変更」契約、令和3年3月23日付け「同第12回設計変更」契約及び同年3月29日付け「同第13回設計変更」（以下「原契約」という。）について、下記のとおり変更する。

なお、その他の条項については原契約のとおりとする。

記

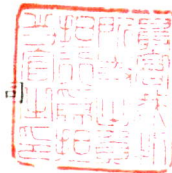
- 1 工事内容を別冊設計書及び図面に基づいて施工するものとする。
- 2 請負代金を 金176,000,000円増額する。
(うち、消費税及び地方消費税額 金16,000,000円を含む)
- 3 請負代金を工事請負契約書第25条第5項及び第6項の規定に基づく変更により、
金37,565,000円増額する。
- 4 請負代金総額 金4,783,470,000円
(うち、消費税及び地方消費税額(8%)金291,680,000円
同 (10%)金76,890,000円を含む)

この契約の証としてこの契約書を2部作成し、契約当事者が記名押印の上、各自1部を保有する。

令和 3 年 6 月 28 日

発 注 者 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務局総務局長

氏 本 厚



受 注 者 東京都港区元赤坂1-3-1
鹿島建設株式会社
代表取締役社長

天 野 裕 正

受注者代理人 東京都港区元赤坂1-3-8
鹿島建設株式会社東京建築支店
専務執行役員支店長



変 更 契 約 書

工 事 名 最高裁判所耐震改修2期工事第15回設計変更

上記の工事に関し、発注者最高裁判所と受注者鹿島建設株式会社との間で締結した平成29年10月31日付け「最高裁判所耐震改修2期工事」契約、平成30年3月29日付け「同設計変更」契約、同年7月25日付け「同第2回設計変更」契約、同年10月23日付け「同第3回設計変更」契約、平成31年3月26日付け「同第4回設計変更」契約、令和元年7月29日付け「同第5回設計変更」契約、同年9月24日付け「同第6回設計変更」契約、同年12月13日付け「同第7回設計変更」契約、令和2年3月5日付け「同第8回設計変更」契約、同年3月24日付け「同第9回設計変更」契約、同年10月8日付け「同第10回設計変更」契約、同年12月23日付け「同第11回設計変更」契約、令和3年3月23日付け「同第12回設計変更」契約、同年3月29日付け「同第13回設計変更」契約及び同年6月28日付け「同第14回設計変更」(以下「原契約」という。)について、下記のとおり変更する。

なお、その他の条項については原契約のとおりとする。

記

- 1 工事内容を別冊設計書及び図面に基いて施工するものとする。
- 2 請負代金を 金41,580,000円増額する。
(うち、消費税及び地方消費税額 金3,780,000円を含む)
- 3 請負代金総額 金4,825,050,000円
(うち、消費税及び地方消費税額(8%)金291,680,000円
同 (10%)金80,670,000円を含む)

この契約の証としてこの契約書を2部作成し、契約当事者が記名押印の上、各自1部を保有する。

令和 3 年 12 月 6 日

発 注 者 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所
支出負担行為担当
最高裁判所事務総局経理局長

氏 本 厚



受 注 者 東京都港区元赤坂1-3-1
鹿島建設株式会社
代表取締役社長

天 野 裕 正

受注者代理人 東京都港区赤坂6-5-11
鹿島建設株式会社東京建築支店
専務執行役員支店長



工事検査調書（完済部分検査）

検査の種類 指定部分検査

1 工 事 名	最高裁庁舎耐震改修 2 期工事
2 工 事 場 所	東京都千代田区隼町 4 - 2
3 工 期	平成 2 9 年 1 1 月 1 日から令和 3 年 1 2 月 2 8 日まで
4 請 負 代 金 額	4, 5 6 9, 9 0 5, 0 0 0 円
5 契 約 の 相 手 方	鹿島建設株式会社
6 完 済 部 分 の 完 成 年 月 日	令和 3 年 3 月 3 1 日
7 検 査 年 月 日	令和 3 年 3 月 3 1 日
8 完済部分の表示	庁舎耐震改修

上記の工事は、契約図書に基づき指定部分検査を行った結果、金 2 5 0, 6 9 0, 0 0 0 円也の完済部分があったことを確認する。

令和 3 年 3 月 3 1 日

検査職員（建築）

裁判所技官 中 塚 雅 和

検査職員（電気・機械）

裁判所技官 出 口 恒 浩

様式-18

令和 3 年 12 月 14 日

最 高 裁 判 所 御 中

受 注 者 (住所 東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社代表取締役社長 天野 裕
上記代理人 東京都港区赤坂六丁目5番
鹿島建設株式会社東京建築
専務執行役員
(氏名 氏 店 長

完 成 通 知 書

下記の工事は、本日をもって完成したので工事請負契約書第31条第1項に基づき通知します。

記

- | | |
|---------|----------------|
| 1 工 事 名 | 最高裁庁舎耐震改修2期工事 |
| 2 請負代金額 | ¥4,825,050,000 |
| 3 契約年月日 | 平成29年10月31日 |
| 4 完成期限 | 令和 3 年12月28日 |

- (注) 1 . 提出日は実際に完成した年月日
2 . 完成期限は工事請負契約書記載の完成期限

